

〔7番 片川晴香さん登壇〕

○7番（片川晴香さん） 片川晴香と申します。よろしくお願ひします。

私からは、1つ目として島田市の子育て支援についてお聞きします。私自身、今現在、5人の子どもを育てる母親です。私自身、3番目の子どもが生まれたときには、島田市での子育て支援金支給事業を受けさせていただきました。当時を振り返ると、この支援支給金には大変助けていただきました。子どもの多い家庭にとって、過去にあった島田市でのさわやか子育て支援金支給事業は本当に家計を助けてくれるありがたい制度だったと思います。以前のようにできないにしても、何らかの形で支援していただくと子育て世代にとって大変助かると考えられます。そこで、質問させていただきます。

1つ目として、以前のような子育て支援は復活しないのでしょうか。また、その過去の支援を受けた人は何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

2つ目に、それにかわる支援として今現在、どういった支援があるのでしょうか。

2つ目として、島田市民病院についてお聞きします。島田市民病院の小児科受診は月曜日と金曜日のみが初診受付となっており、残りの日数は紹介状がなくては診てもらえないというのは、充実した環境で我が子を診察してもらいたい小さな子どもを持つ親にとってつらいものです。ドクターの増加が理想ですが、やはりそう簡単な問題ではないのを承知で伺います。

1つ目に、現在の市民病院の小児科医は何人いらっしゃいますか。また、その人数は市の人口から適当と言えるのでしょうか。

2つ目に、民間の大型病院を島田市に誘致してみるのはいかがでしょうか。

以上で、質問を終わります。

〔7番 片川晴香さん発言席へ移動〕

○議長（紅林 貢議員） 染谷市長。

〔市長 染谷絹代登壇〕

○市長（染谷絹代） では、片川さんの1の(1)と(2)の御質問につきましては関連がございますので、一括してお答えさせていただきます。

さわやか子育て支援金支給事業は、子育て家庭の経済的負担の軽減や少子化対策などを目的に平成15年度から22年度まで実施した事業でございます。この事業により支援を受けた人は、8年間で1,068人、支給額は3億70万円となっております。現在は少子化対策を重点に、産み、育てやすい子育て環境を整備する施策に変更し、放課後児童クラブの設置や子ども医療費の助成、子育てコンシェルジュの配置、育児サポーターの派遣などの事業を実施しております。

したがって子育て支援金支給事業の復活は現在のところ考えてございませんが、引き続き子育てを取り巻く状況の変化に対応するとともに、多くの市民の皆様の御意見をいただく中で、子育て支援施策のさらなる充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、2の(1)の御質問についてお答えをいたします。現在、市民病院の小児科に勤務する常勤の医師は3人でございます。今年4月に1人が退職し2人となっていましたが、このたび7月1日付で1人採用することができましたので、現在は3人に戻っております。

また、その人数は市の人口から適当かという御質問ですが、これについて示されたものは特にございません。市民病院といたしましては、5人程度の小児科医がいることが望ましいと考えております。平成25年度以降、小児科医の人数は2人に減少しては3人に戻るという状況で推移しており、常勤医師の確保に努めておりますが、難しい状況となっております。そのため、県立こども病院や磐田市立病院の小児科医に非常勤医師として3人をお願いをし対応しているところでございます。

次に、2の(2)の御質問についてお答えをいたします。県内において小児医療を担う医療機関が減少傾向にあり、その人材の確保についても苦慮している状況を考慮いたしますと、直ちに市内に小児医療を担う病院を誘致することは大変難しい課題であると考えております。医療の提供体制を検討するに当たっては、少子高齢化の進行や医療制度の改革などにより広域的な視野が今まで以上に求められることとなりますので、この小児医療提供制度につきましても、志太榛原圏域の連携を視野に入れた検討が必要になるものと考えております。

以上、御答弁を申し上げます。

なお、再質問につきましては担当部長から答弁させる場合がありますので、よろしく願いをいたします。

○議長（紅林 貢議員） 片川さん。

○7番（片川晴香さん） ありがとうございます。

子育て支援について再質問させていただきます。

子育て支援事業が多くあるということですが、知らない人もいます。どのようなPRをされているのでしょうか。

○議長（紅林 貢議員） 今村こども未来部長。

○こども未来部長（今村重則） 片川さんの再質問にお答えします。子育て支援事業につきまして、市のホームページはもとより庁舎等の公共施設あるいは保健福祉センターやスーパーマーケットなど市内各所で配布している子育てカレンダー、そうしたものはじめ母子保健健康手帳の交付時や赤ちゃん訪問や乳幼児健診など各事業のチラシ等によりお知らせをしている状況です。また、今年度は島田市のホームページ上に新たに子育て応援ポータルサイトの開発を進めており、さらに周知できるものと考えております。またさらに、お母さん方の意見を聞きますと、やはり知らなかったということを知ることが多いものですから、そうしたものをまとめた子育てガイドブックのような

ものも検討していきたいと考えております。

○議長（紅林 貢議員） 片川さん。

○7番（片川晴香さん） ありがとうございます。

次に、市民病院について再質問させていただきます。小児科医を確保することが難しいことはわかりました。7月から小児科医が3人になったということですが、初診の受付制限はなくなるのでしょうか。また、紹介状なしで市民病院を受診する場合、特定初診料を請求されてしまいます。こども医療需給者証を持っていれば医療費は500円で済むはずなのに、どうして市民病院では特定初診料も支払わなければいけないのですか。

○議長（紅林 貢議員） 森田市民病院事務部長。

○市民病院事務部長（森田智之） 小児科医に関しまして病院のほうからお答えさせていただきます。

今のところ初診の受付制限は変更しておりませんが、7月1日に採用いたしました小児科の医師がほぼ1月たつところでございます。このため徐々に小児科の診療体制を見直しまして、正式には9月から一部の受付制限を緩和してまいりたいと思っております。具体的には、今水曜日に一診体制とって1人の医師で外来を診ておりますが、これを9月から2人の体制、二診体制にしたいと思っております。そこで今まで月曜日と金曜日に限られていました紹介状なしでも受診できるという状況を水曜日を増やしまして、月水金で紹介状なし、あるいは予約なしで初診で診ることができるよう改善してまいります。

もう1点ですが、特定初診料の関係ですが、この特定初診料といいますのは、紹介状なしで200床以上、ある一定規模以上の病院を受診した場合の医療費のことですが、通常の保険診療とは別に、各病院が定める料金をお支払いいただくというものです。これはこういった症状でも一定規模以上の病院に患者さんが直接集中して受診してしまうということを是正するため

に今から20年近く前に国のほうでつくった制度でございまして、当院もその料金をお願いしております。このため紹介状をお持ちでない方、初診の方に対しましては特定初診料という料金を御負担をお願いしておりますけれども、診療の結果、入院となるような重症な方につきましては、特定初診料の請求はしておりません。親御さんといしましては、初めから設備のある程度整った大規模な病院で受診をさせたいというお気持ちは十分お察しいたしますけれども、市民の皆様が必要なときに必要な医療が十分に受けられるように、限られた医療提供体制の中で最大限の努力をしておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（紅林 貢議員） 染谷市長。

○市長（染谷絹代） 特定受診料の件でございますが、今、国は病診連携といまして、島田市民病院のような大規模な急性期の病院につきましては、手術する、入院というようなものを専門的にする。普段の風邪をひいたとか、ちょっとお腹を壊したというのは、それぞれの診療所、お医者様で診ていただくというものをもっともっと分化させていこうとしています。それが国の方針の中で、風邪をひいた、何かお腹を壊したようでみんなが大きな病院に行ってしまうと、重症の患者さんを診ることできなくなってきた、それが医師の疲弊にもつながってまいります。医師がより良い環境で、そしてより重症度で医療が必要な患者さんにその医療が提供できるように、病診の連携というのを島田市も国の方針に沿って進めているので、ぜひお母様方に、これはもう救急ですぐ行かなければいけない状況なのか、明日の朝まで待てるのか、あるいは小児科の先生、あるいは普段のかかりつけ医にちょっと診ていただくほうが先なのか、そのあたりのことを判断をしていただいて、全てが市民病院に行くことがベストではないということもお母さん方に知っていただきたいことだと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（紅林 貢議員） 染谷市長。

○市長（染谷絹代） 申しわけございません。もう1点、追加でお話をさせていただきます。

子育てのさまざまな情報がよく浸透していないのではないかとということで、先ほどこども未来部長のほうから子育てに関する便利帳のようなものを出したいというお話をしましたが、子育てだけではなくて、高齢者に対する施策も、それから市民に関するさまざまな行政情報、暮らしの便利帳というようなものを、これは他市のものなので、このまますぐにお見せすることはできませんが、こんなものを電話帳のような大きさで今年度内に全家庭に配布できるようにということを今指示をしておりますので、こういったものも各御家庭に行きましたら、ごみ箱に行くことなくしっかり引き出しにしまっていて、いざというときに活用していただけますようお願いいたします。今年のうちは無理ですが、平成28年度中には何とか皆さんのところに届けるように頑張りたいと思っております。

○議長（紅林 貢議員） 片川さん。

○7番（片川晴香さん） ありがとうございます。そういった活動を私のほうでも全然知りませんので、市のほうでそういった形で動いてくださるというのは子育て世代にとって大変心強いことだと思いますので、本当に多くの方に知っていただけるように、そういうふうな機会になればいいと思っております。

最後に市民病院について再質問させていただきます。病院を直ちに誘致できないことについては承知いたしました。実際に、夜間休日に子どもの体調が悪くなったときに、親としてはとても不安になり、子どもの症状によっては5人の子どもを育てている私でさえも、すぐに病院で診てもらいたいという気持ちになることがあります。これが初めての子どもを持つお母さんの場合はなおさらではないのでしょうか。こういった初めての子ど

もを持つお母さんたちに向けて、このような夜間休日の対応についてはどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（紅林 貢議員） 中村健康福祉部長。

○健康福祉部長（中村盛高） 病院と診療所の区別につきましては、先ほど市長が申し上げたとおりでございます。入院設備のある病院の誘致につきましては先ほど市長のほうで申し上げたとおりでございますので、その辺を御理解いただきたいと思いますが、夜間休日、お子さまの体調が悪くなったときの親御様の御心配になる気持ちというのは十分理解できるところでございます。そういった状況を鑑みまして、市におきましては医師会の協力をいただき、こちらのほうと当番医による診療の体制をそれぞれの時間帯や曜日によって大きく3つの区分に分けて診療の体制を敷いております。

まず1番目に、平日の夕方の時間外診療についてでございますけれども、こちらは市内の当番医で診療を引き続き行っております。

さらに夜の7時30分以降の診療につきましては、近隣市町との合同で志太榛原救急医療センターというものを開設しておりまして、そちらのほうで診療を受けることが可能でございます。

それからもう一つの休日の対応でございますけれども、日曜祝日の昼間の時間帯につきましては、島田市民病院の院内に休日急患診療所というものを設けまして診療を行っております。

こういった大きく分けて3つの体制の詳細事項につきましては広報しまだ等で毎月御案内しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

それからこういった体制に加えまして、片川さんの御心配のとおり夜間休日、急な発熱やけが等で直ちに受診したほうがいいのか、それともちょっと自宅で様子を見たほうがいいのか判断に迷う場合があるかと思っております。そういった場合に事前に相談できるところがあると、不安も幾ばくか

軽減させると思われますけれども、こういった場合の相談窓口として、こちらのほうは県の事業でございますけれども、静岡こども救急電話相談というものを開設しております。これは通称「#8000」というものでございまして、片川さんも御存じだとは思いますが、専門家である看護師であるとか小児科の先生のアドバイスを電話で受けることができますので、こういったものも御利用していただきたいと思います。いずれにしましても、まだまだPRのほうが市といたしまして足りないと思っておりますので、こういったものを深く周知していくように引き続き市のほうとしてもいろいろなメディアを使って努力していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（紅林 貢議員） 片川さん。

○7番（片川晴香さん） ありがとうございます。

特定初診料の意味など、私のみならず知らずにいるお母さん方もいるのではないかと感じました。意味を知れば理解を得られることだと思っておりますので、小さなことかもしれませんが、もっと多くの方に知ってもらえるように何かしらの対策をとっていただければと思います。

ありがとうございます。以上で質問を終わります。